

【防災情報】青森河川国道事務所 道路防災情報（第1報）

平成25年1月18日8時00分現在、青森県内の指定雪量観測地点5カ所のうち弘前市が警戒積雪深に達しており、今後も降雪が続く見込みであり、青森県において「警戒体制」に移行したため、国土交通省青森河川国道事務所においても、平成25年1月18日15時00分に道路雪害対策支部（警戒体制）を設置しましたので、お知らせします。

1. 積雪状況（1月18日 8時00分現在）

雪量観測点	積雪深	警戒積雪深
青森	96cm	100cm
弘前	100cm	90cm
五所川原	91cm	110cm
むつ	28cm	80cm
野辺地	50cm	100cm

2. 体制時における措置

警戒体制において、豪雪災害に備え、国、県の道路管理者の関係機関が、相互の連携を密にし、情報連絡の強化や道路パトロールの強化等を図ります。

3. 雪害情報

平成25年1月18日15時現在、青森河川国道事務所管内の国道において雪害情報はありません。

なお、今後も円滑な交通確保に努めてまいります。安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

017-734-4521（代表）

事業対策官 齋藤 廣昭

道路管理第一課長 角浜 淳夫

道路管理第二課長 松野 敏行